

警報発表時の措置について

標記について、下記のとおりさせていただきます。ご協力ください。

記

1. 和歌山市に「レベル3大雨警報」「暴風警報」が発表された場合

◎登校前

時刻及び状況	登校	給食
午前6時現在警報発表中	自宅待機	中止
登校前 警報発表中		
午前8時までに警報解除	通学路安全確認のうえ登校	中止 11時50分下校
午前8時現在警報発表中	臨時休業	

*「氾濫警報」や「波浪警報」では、基本的に休校になりません。

*前日、夕刻の時点で、台風が和歌山県に接近、上陸のおそれがあり、翌日警報発表の可能性が高い場合、市教育委員会の指示に従い、市内一斉に翌日の給食を中止することがあります。中止の場合、学校より連絡します。その後、台風がそれてレベル3大雨警報・暴風警報が解除されていても給食は実施できませんので、授業は午前中のみで、11時50分に下校します。

◎登校後

・原則として午前中は学校待機をします。給食を食べてから下校となります。

引き渡しのみとなります。保護者の方に学校まで来ていただき、一緒に下校していただきます。安全を確認の上、お迎えをお願いします。この場合は、学校より連絡します。

2. 和歌山市で地震が発生した場合

◎登校前

・和歌山市で震度5弱以上の揺れを観測し、危険が予想される場合、または、「津波警報」「大津波警報」が発表されている場合、臨時休業となります。

◎登校後

・原則として学校で待機します。周囲の安全を確認後、下校するか、授業を続けるかについては、学校より保護者に連絡します。下校時は、他の警報と同様の措置を取ります。

・「津波警報」・「大津波警報」が発表された場合、児童は校舎の3階に避難します。

3. その他

・兄弟姉妹がいる場合は、上のお子さんの教室にお迎えをお願いします。

・学校への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

・このプリントは、よく目につくところに掲示しておいてください。

お車でのお迎えは近隣の迷惑になりますのでご遠慮ください。